

議題 3

議案 第 33 号

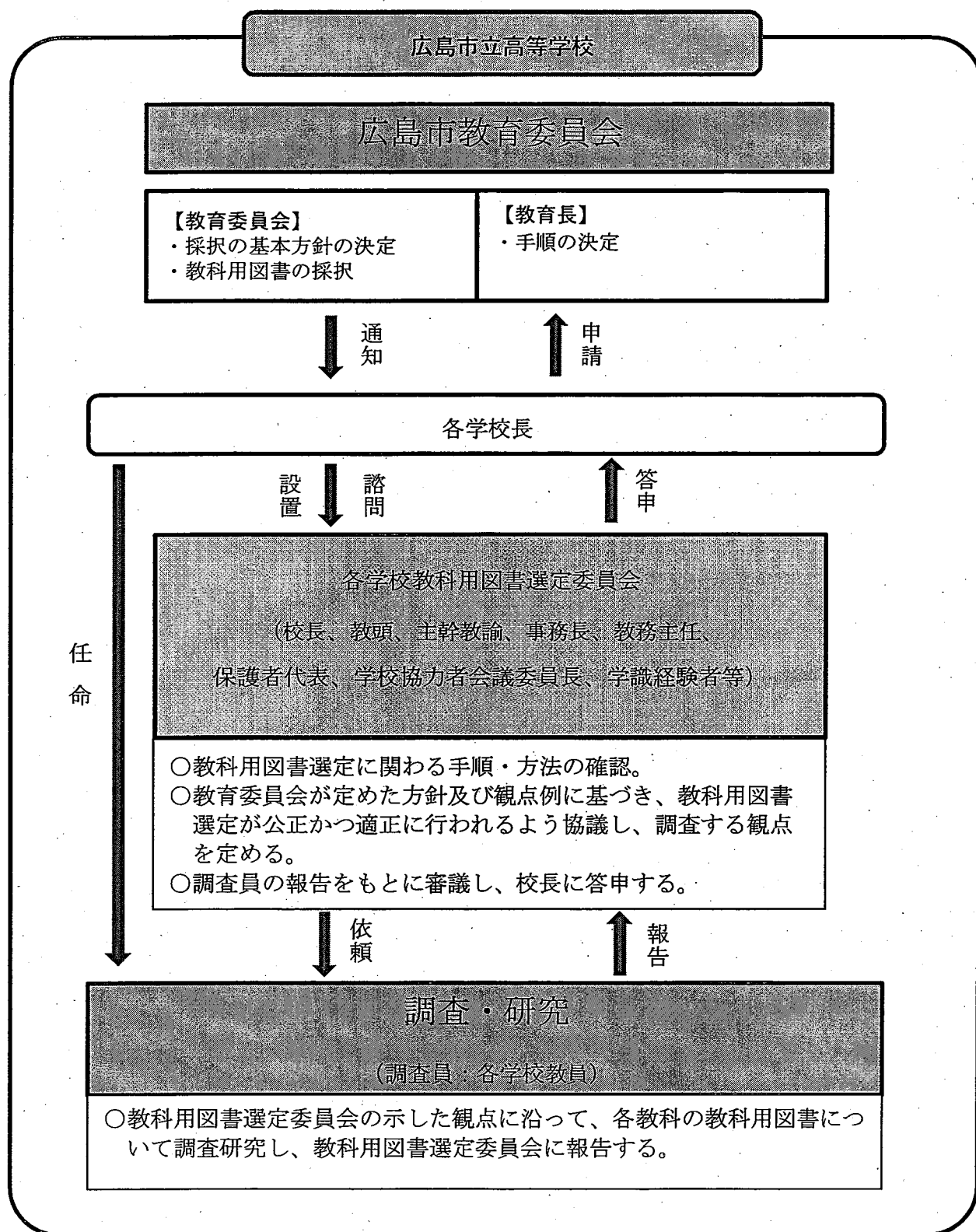
平成 27 年 8 月 28 日提出

平成 28 年度使用広島市立高等学校用教科用図書の採択について

申請のとおり採択する。

平成 2 8 年 度 使 用
広 島 市 立 高 等 学 校 用
教 科 用 図 書 の 採 択 に 係 る 資 料

広島市立高等学校における教科用図書採択の手順について



平成28年度使用広島市立高等学校用教科用図書採択の基本方針及び手順について

【採択の基本方針】

- 1 教育基本法や学校教育法の改正で明確に示された教育の理念や目標及び学習指導要領に示された各教科の目標や内容、本市が定めた教育課程編成基準等に則り、公正かつ適正な採択を行う。
- 2 各学校が専門的な調査研究に基づき選定・申請した教科用図書について、各学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択する。
- 3 採択に係る情報を公開するなど、開かれた採択を推進する。

【採択の手順】

- 1 高等学校の校長（以下「校長」という。）は、校内に「平成28年度使用教科用図書選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。
- 2 選定委員会は、教育委員会が定めた「採択の基本方針」及び教科用図書を調査する観点例をもとに、教科用図書を調査する観点を定める。
- 3 校長は、教科用図書を調査する調査員を、教科ごとに指名する。
- 4 調査員は、選定委員会が示した観点到沿ってすべての教科用図書を調査研究し、選定委員会に報告する。
- 5 選定委員会は、調査員の報告をもとに審議し、採択の候補となる教科用図書について校長に答申する。
- 6 校長は、選定委員会の答申を受け、採択の候補となる教科用図書について教育委員会に申請する。
- 7 教育委員会は、校長の申請をもとに審議し、各校ごと、種目ごとに1種の教科用図書を採択する。

平成28年度使用広島市立高等学校用教科用図書総括表

学校別教科用図書申請点数

学校名	課程	学科	教科用図書申請点数 (継続使用を含む)
基町高等学校	全日制	普通科	65
舟入高等学校	全日制	普通科	75
広島商業高等学校	全日制	みらい商業科	63
広島工業高等学校 (全日制課程)	全日制	工業科 (6学科)	96
広島工業高等学校 (定時制課程)	定時制	工業技術科	108
大手町商業高等学校	定時制	ビジネス創造科	61
安佐北高等学校	全日制	普通科	63
沼田高等学校	全日制	普通科	78
美鈴が丘高等学校	全日制	普通科	62
合計			671

平成28年度使用広島市立高等学校用
教科用図書に係る学校別選定手順、選
定資料及び申請書等